

企業の経理・税務・庶務・労務担当者の執務指針

企業実務

7

2016 No.768

特別記事 BCP未整備の中小企業はすぐに手当てを!

いま取り組む 災害リスク 緊急即応策

経理・税務

小口現金管理の
効率化はこうして果たす

人事・労務

こんな「**定額残業代制度**」は
危ない!

総務・法務

電力小売自由化!
トクするかしこい契約のポイント

別冊付録

平成28年度版
「助成金」受給&活用マニュアル

しきみ

はじめに、企業版ふるさと納税制度が、どのように定められているかを見ておきましょう。

平成28年度税制改正によって、次のように規定されました。

地域再生法の認定地域再生計画に記載された同法の地方創生推進寄附活用事業（仮称）に関連する寄附金を支出した場合には、その支出した寄附金の額の合計額の20%からその寄附金の支出について法人住民税の額から控除される金額を控除した金額とその支出した寄附金の額の合計額の10%とのうちいづれか少ない金額の税額控除ができることとする（税制大綱より抜粋）。

企業版 ふるさと納税制度 “おいしい”か

平成28年度の税制改正により企業版のふるさと納税制度が始まりますが、実際のところ、企業にとってのメリットはあるのでしょうか。ポイントを紹介します。

税理士法人ザイムパートナーズ
税理士、社会保険労務士
奥田正名

平成28年度税制改正の目玉の1つとして、「企業版ふるさと納税制度（地方創生応援税制）」が注目されています。

平成20年に始まった個人版のふるさと納税はメリットの大きい「おいしい」制度として広く活用されています。

平成28年度税制改正の目玉の1つとして、「企業版ふるさと納税制度（地方創生応援税制）」が注目されています。

されており、利用者数も年々増えていますが、企業版は実際どうなのでしょうか。

具体的な取扱い等については、今後の内閣府令等の制定を待つ必要があります。

一般に、「ふるさと納税」という言葉が使われていますが、実際には地方公共団体への「寄附」の

ちなみに施行期日ですが、参議院での法律案の修正が決議されるとから平成28年4月1日に間に合わず、地域再生法の改正法の公布の日（平成28年4月20日）から施行となりました。

さて、法人が地方公共団体へ寄附をした場合には、その公共性の高さから、全額が損金となります。法人の実効税率を便宜上30%と仮定した場合、寄附をするところの分利益が減るため、「寄附金額×30%」の税負担の減少になります。

した場合は、寄附金額のほとんど（寄附金額から2,000円を控除した金額。上限あり）が所得税、住民税から控除されます。

（寄附金額から2,000円を控除）の2に規定）という仕組みを通じて、一部ではあっても実質的に自分で納税先を選ぶことができるようになつたというわけです。

寄附をすると返礼品（特産品等）がもらえる地方公共団体もあり、さらに平成27年から控除額が2倍に引き上げられたこともあります。利用者は増加の一途をたどっています。総務省が発表した統計によると、平成26年に寄附金税額控除の適用を受けた人は、平成25年の3倍以上に増えています（13万人強→43万人強）。

さて、法人が地方公共団体へ寄附をした場合には、その公共性の高さから、全額が損金となります。法人の実効税率を便宜上30%と仮定した場合、寄附をするところの分利益が減るため、「寄附金額×30%」の税負担の減少になります。

企業の

特別記事

い災緊

経理・税務
小口効率化
人事・労務
こんな危ない！

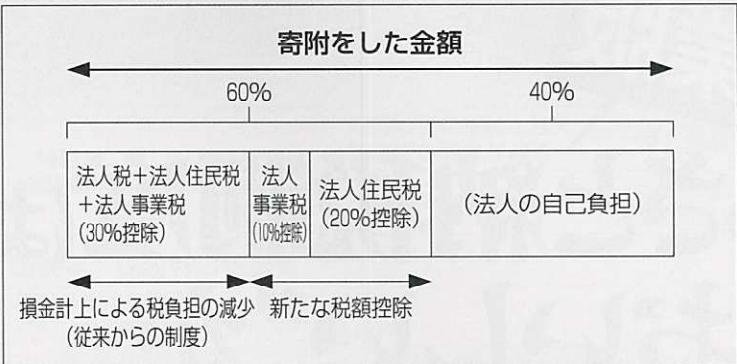
総務・法務
電力小トクする

別冊付録

なお、損金とするには、確定申告書にその寄附金額を記載することが必要になります。具体的には、申告書の別表十四(二)の指定寄附金等に関する明細の欄に記載をします。

(図表1)。

図表1 企業版ふるさと納税の概要



平成28年度税制改正により、企業が創業地の事業や地方公共団体の取組みに対して資金面で支援しやすくするために、一定の自治体に限って、この30%が60%に引き上げられることになりました。これが企業版のふるさと納税です

なお、損金とするには、確定申告書にその寄附金額を記載することが必要になります。具体的には、申告書の別表十四(二)の指定寄附金等に関する明細の欄に記載をします。

ただし、個人版のふるさと納税が、地方公共団体であれば寄附先を限定しないのに対して、企業版のふるさと納税は寄附先が限定されます。

具体的には、次の①②のいずれにも該当する地方公共団体への寄附は、対象となりません。寄附をしても、従来どおり30%の税負担減少に留まります。

① 地方交付税の不交付団体

② 市町村については、その全域が地方拠点強化税制の支援対象外地域とされている団体(東京23区、大阪市の全域、名古屋市・京都市・神戸市等の特定の地域)さらに、①②以外の地方公共団体であっても、地方創生事業について「地域再生計画」を策定し、国の認定を受けることが要件となります。実際に寄附を行なう前に、この税制の対象となる地方公共団体(認定地方公共団体)に該当するか否かの確認が必要となるわけです。

なお、本社の立地する地方公共団体への寄附も対象とならないことがありますので、注意が必要です。

節税メリットと具体的な計算方法

企業版ふるさと納税では、寄附額が全額損金となる従来の取扱いに加え、図表2の地方税について、税額控除が適用されることになりました。

そのため、法人住民税で控除しきれなかつた額は、寄附額の10%を限度に法人税から控除することができます(図表3)。

なお、企業版ふるさと納税では寄附金額が10万円未満の場合は、適用対象外となるので注意が必要です。

このように、最低寄附金額の下限額も、個人版のふるさと納税とは大きく異なります。

返礼品をもらつたら利益計上が原則

個人版ふるさと納税では返礼品の高額化が過熱していますが、企業版ふるさと納税には返礼品はおそらくないと思われます。

地方公共団体は、寄附を行なう

(3) 有利な利率で融資する

など、寄附の代償として経済的利益

を与える行為を行なつてはなら

ないとされており、返礼品も経済的

利益と考えられるからです。

は一時所得の対象となります。

は確実にマイナスとなります。

名称は似ていても、個人で行な

うふるさと納税とはまったく異なる

制度と理解しておいたほうがよ

いでしょう。

とはいって、「寄附」はそもそも

にかなう事業を応援した

い」など、社会貢献を通じ

て自社の魅力をアピールす

る、という宣伝広告・イメ

ージアップの施策としてこ

の制度の活用を考えるのが

本来の目的です。

ちなみに、個人版のふる

さと納税についても、総務

省は平成28年4月に「返礼

品(特産品)送付への対応

について」の通知を行なつ

ており、地方公共団体に次

の①~③に掲げるようなふ

るさと納税の趣旨に反する

ような返礼品(特産品)を

送付しないよう呼びかけて

て、企業版ふるさと納税への対応

を検討してみてください。

(2) 資産性の高いもの(電気・電

子機器、貴金属、ゴルフ用品、

自転車等)

(3) 高額または寄附額に対し返礼

割合の高い返礼品(特産品)

今後は、返礼品を意識したふる

さと納税は、徐々に縮小していく

と推測されます。

なお、個人版のふるさと納税で

は、ワンストップ特例と呼ばれる

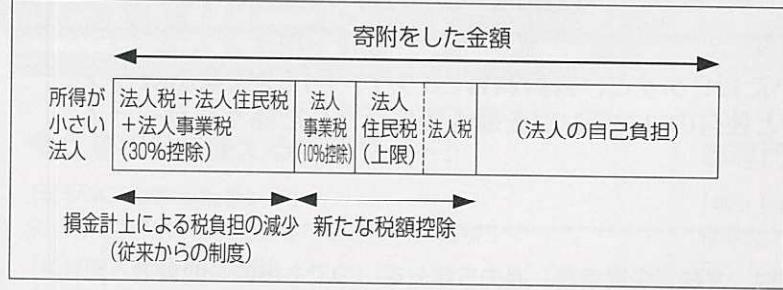
5つまでの地方公共団体への寄附

不明な点がありますが、もしも返礼品をもらえた場合には、法人は新しい制度のため、まだ詳細が不明な点がありますが、もしも返礼品をもらえた場合には、法人は

結局、企業版ふるさと納税は
「おいしいのか」という問題が、
寄附をした場合は、経済的利益(返礼品の時価)と減税効果を合わせると実質的に得をする可能性もある

見返りを求めて行なうものではあります。しかし、「支店がある地域を応援したい」「自社の企業理念にかなう事業を応援したい」など、社会貢献を通じて自社の魅力をアピールする、という宣伝広告・イメージアップの施策としてこの制度の活用を考えるのが本来の目的です。

図表3 所得が小さい法人の税額控除



図表4 ふるさと納税の法人・個人の比較

	法人	個人
制度の名称	地方創生応援税制	寄付金税額控除
減税額	寄付金×約60%	寄付金-2,000円
寄附の相手先	地方公共団体	
相手先の制限	あり	なし
最低寄附金額(下限)	100,000円	2,000円以下では税額控除は生じない
適用期間	平成28年4月20日から平成32年3月31日までの支出	現在、適用期限は定められていない
返礼品(経済的利益) の有無	なし	あり(ない地方公共団体もある)
確定申告の有無	必要	必要(ワンストップ特例の場合は不要)

ちなみに、個人版のふるさと納税についても、総務省は平成28年4月に「返礼品(特産品)送付への対応について」の通知を行なつており、地方公共団体に次の①~③に掲げるようなるさと納税の趣旨に反するような返礼品(特産品)を送付しないよう呼びかけて

◇ 以上のようなポイントを踏まえて、企業版ふるさと納税への対応を検討してみてください。

○ 別冊付録